

総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会 [公開議題]

議事概要

- 日 時 令和4年8月4日(木) 10:00~10:57
- 場 所 中央合同庁舎第8号館6階623会議室
- 出席者 上山議員、梶田議員(W e b)、梶原議員、佐藤議員(W e b)、
篠原議員(W e b)、菅議員(W e b)、波多野議員、
藤井議員(W e b)
(事務局)
大塚内閣府審議官、奈須野統括官、森総理補佐官、松尾事務局長、
井上事務局長補、覺道審議官、合田審議官、高原審議官、渡邊審議官、
武田参事官、次田参事官、渡邊参事官
(文部科学省大臣官房審議官高等教育及び科学技術政策連携担当)
森田正信審議官
- 議題
 - ・「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性 中間取りまとめ」
について
 - ・スタートアップ関連の政府の動きについて

○ 議事概要

午前10時00分 開会

○上山議員 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、只今より総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めます。

まだ菅議員が入っておられませんが、後ほど入られると思います。

本日、一つ目の議題は、「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性の中間取りまとめ」です。文部科学省から森田審議官に御参加をいただいております。

早速ですが、森田審議官からこの報告をお願いいたします。

○森田審議官 文部科学省の森田です。資料に基づいて御報告いたします。

これは中教審の大学分科会、大学院部会での中間まとめがまとまったというものです。

2ページですが、第6期科学技術イノベーション基本計画において、大学院教育改革を通じ

た人文・社会科学系の人材育成の促進策を2022年度までに方向性を定めるということが盛り込まれていることに基づいて、昨年10月から7回にわたって、審議してまいりました。

大学院部会には菅議員、波多野議員にも御協力していただいております。梶原議員には大学院部会に御出席していただいて、産業界から御意見をいただいたところです。ありがとうございました。

内容ですが、3ページです。

まず、中教審でこれまで大学院教育のあるべき姿として、「知のプロフェッショナル」の育成ということを提言してきたということの確認をまずしております。

4ページです。

その上で、ESG投資の拡大やエシカル消費の意識の高まりなど、社会経済活動が意味的価値を重視する時代になっている中、人文・社会科学系の高度人材の育成の重要性が高まっているということを整理しております。

5ページですが、しかし我が国においては人文・社会科学系の修士・博士課程修了者が少ないという現状を記載しております。

6ページですが、この現状について、どういう課題と改革の方向性を取るかということで、大きく二つの課題を整理いたしました。

一つは、社会的評価や認知の不足という社会の側の課題。もう一つは大学院そのものの課題、という二つを掲げておまして、これらについて大学院部会ではどちらが先かということではなく両者は相互に密接に関連し合っており、同時に全体として解決を目指すような取組が必要だという御意見でまとまったところです。

7ページですが、そのためにまず一つ目の課題に対応するために、大学院としては人材養成の目的を明確にし、学内外へ提示するという。社会の側は高度人材に関する価値の積極的認知を進めるということ。これが進むようにするために下にありますように、相互理解・協働に向けた教育研究プログラムを推進する必要があるということを強調しております。企業や公的機関等と大学院が連携して社会課題の解決を目指すような教育プログラム、学内外や産官学の連携を通じたネットワーク型の教育研究体制を構築する必要があるという点、これを一つの大きな柱として強調しております。

次に、8ページですが、二つ目の大学院のそのものの課題、これについては教育課程や研究指導の質でありますとか、体制の構築について大学院の意識改革が必要だということを強調しております。

これについては審議の中で様々なデータや大学院生の声などを材料として審議いたしました。若干御紹介申し上げますと、飛んでいただいて14ページです。

大学院生や修了者の満足度は調査によりますと、人文・社会系は必ずしも低くなく、修士課程の満足度は他の分野よりも高い傾向でありました。

15ページ、その理由を大学院生や修了者に調査いたしましたが、「自分の興味・関心に即した研究テーマに取り組める」という自由度や裁量性の高さという理由が多くございました。

16ページは博士課程です。

満足度は他の分野と比較して大体同じぐらいでございました。こうした自由度や裁量性の高さという人文・社会系の良さは生かしていく必要があるという御意見が大勢でございました。

しかし、17ページですが、標準修業年限の超過割合が人文・社会系は他の分野に比べて著しく多いということ。その原因について様々な議論がありましたが、18ページ、大学院生の研究時間が他の分野に比べて、1日当たりピークの時間が2、3時間少ないという結果です。

19ページです。

博士論文のテーマについて、指導教員と合意した時期が、人文・社会系は他の分野よりも遅いということ。

20ページですが、教員による研究指導の頻度が「年に数回」とか、「ほとんどない」というのが3分の1を超えています。

それから、指導教員の研究領域と異なるテーマをやっているという学生が3分の1を超えている。

それから、21ページですが、教員の研究力と異なるテーマの学生ほど標準年限超過が著しいということ。

それから、22ページですが、標準年限を超過した者ほど、専任の教員ポストに就けていない。超過の少ない修了者ほど専任のポストに就けているということ。

それから、23ページですが、大学院生、修了者からの自由記述、ここも大学院部会の審議ではかなり議論になりましたが、右上に幾つか書いてございますが、学位授与に向けたマネジメント能力や意識も教員によって差がある。教員と学生とで博士号に対する価値観のギャップがある。学位授与の基準が研究科内の対人関係や一部の権力ある教員による属人的な判断に依存している。研究に対する指導方針が明瞭に示されていない。教員に教育者としての行程管理能力がなく、時間リテラシーが低い等、類似の意見が複数、学生、修了者から出されたところ です。

24ページは、入学者が非常に少ない小規模な専攻が多数存在する。特に私学を中心に多く、スケールメリットを生かしにくくなっている。

こうしたデータを基に審議をいたしまして、元に戻っていただいて恐縮ですが、8ページに示されているような、大学院そのものの意識改革が必要だと。

9ページですが、修士課程と博士課程ではやはり重点の違いがあるということで、まずは人文・社会系においては修士課程においてはその入学者、修了者の増加に向けて民間企業等との連携に重点的に取り組む必要があるということ。博士課程ではそういったことに取り組みつつも、アカデミアを目指す院生のためにも研究指導に関わる意識や構造改革と体質改善に取り組む必要があるということで、10ページですが、以上の中間取りまとめを踏まえまして、引き続き最終まとめに向けて審議を深めてまいりますとともに、概算要求の時期ですので、中間まとめを踏まえた新規施策を検討したいと思っております。

現時点のイメージですが、11ページです。

小規模分散的な体制からスケールメリットを生かせるような教育研究ネットワークを構築する必要がある。人文・社会系の大学院が社会とつながる組織的な体制を構築する、産業界や学外の各種の機関、団体等と連携した教育研究プログラムを設計して推進するということ。

それから、学生が専門に近い教員による指導を受けられるように、研究室移動とか研究指導委託の活用、あるいは自然科学分野も含めた異分野の融合、円滑な学位授与、こうした取組を進める研究科の教員にインセンティブが働くような予算措置、そういったこと、この両者を通じて社会の課題解決型のプロジェクトや協働研究を進めるようなチーム型の教育研究を進めようという研究科を選考の上採択して財政支援をするという事業。

それを通じて学外の各セクターからも人文・社会系の高度人材の社会通用性に気付いていただけのような双方向の取組ができるようなプログラム、これが増えていくようなモデルを作っていく新規事業を検討したいと思っております。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

○上山議員 ありがとうございます。

今の文部科学省からの御報告に関しまして、意見交換の時間を持ちたいと思います。どなたでも。

篠原議員から手が挙がりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠原議員 どうもありがとうございました。

非常に細かなデータとか、アンケート調査に基づいて御検討されておまして、問題意識自

体は、私、同じ問題意識を持っております。ただ、この資料の書きぶりを見ると、幾つか気になるところがありまして、この資料自体を読んでいくと、人文・社会系の大学院生を増やすことが目的に見えてしまうのです。これは言うまでもなく、先ほど御紹介があったとおり、大学院生の増加というのは手段であって、本当の目的は様々なセクターで知識集約型社会を経由することができる人文・社会系の人材を輩出することです。ですから、単に数を増やせばいいというのではなくて、そうした人間を増やすことが大事だということを忘れてはいけないと思っております。

そうした観点で言うと、先ほど御紹介の中で課題1、課題2、どっちが先ということではなくて、同時なのですよというお話がございました。ただやはりニワトリとタマゴの議論のように思われるかもしれませんが、やはり私はこの課題1と課題2の順番は逆だと思っています。

なぜならば、課題1の最初に書いてあることは、これは大学内部の話ですから、いわゆる課題2に相当する訳です。だから大学院が育てる学生像を明確にして、それに向けた教育プログラムを作ると宣言すること自体は課題1に書くべきことではなくて課題2に書くべきことですので、それがまず先になければならないということから、まずこの課題2に重点を置くべきだろうと思っております。

先ほどおっしゃったとおり、実プロジェクトに参加して社会で実際に起こっている問題を解いていくなど、大学院教育の中にもっと社会との接点を増やしていくというのはおっしゃるとおり非常に大事ではないかと思えます。

私は人文・社会系の先生方を知らないのですが、誤解かもしれませんが、私の認識だと理工系に比べて、企業経験を持った先生が少ない、企業って、業を起こすではなくて、いわゆる社会人、企業ですかね、その企業経験を持った先生が少ないのではないかと少し想像しています。

そんな観点からは学生自身が色々な社会との接点で問題を解いていくだけではなくて、先生方御自身ももっと社会の実際の現場に出ていくことをしないといけないのではないかと思っております。

これは人文・社会だけではないのですが、大学院イコール専門性を高めるということなのですが、専門性を高めることは場合によってはたこつぼ化につながりかねない。ただ一方で、社会で実際に起きている問題というのは非常に複雑な問題ですから、物事を立体的に見ることが不可欠になってきますので、資料の中で提案されているような専攻の大括り化ということも一つの手ではないかと思っております。

最後なのですが、そうやってまいりますと、先ほど修士号とか博士号の授与について学生の

アンケートの話がございましたが、修士号とか博士号の授与の審査基準、それがこれまでと同じでいいのかどうかというところも見直す必要があるのではないかと感じました。以上です。

○上山議員 文部科学省から何かございますか。

○森田審議官 御指摘いただいた点は大学院部会でも正に議論になった点だというふうに思っております。

課題の二つのどちらが先かと、その点は確かに議論がございました。ありましたが、色々議論があった上で、両方やっていくことが大学院の改革にもなるし、先生おっしゃるとおり、数を増やすことが目的ではなくて、質の高い、社会に貢献できる高度人材の育成ということにつながるのではないかとということで、こうした記載になったところです。

その他、御指摘をいただいた点も大事な点だと思います。今後の施策に当たっては反映させるように検討させていただきます。

○篠原議員 すみません、しつこいようですが、さきほどお話ししたとおり、課題1の頭に書いてあることが、課題2の話を書いてあるのですよね。だから、これはもちろん同時にやるということ自体は大事なのですが、やはり課題1が先に出てしまうと、私は違うと思うのです。やはりきちんと本当に幅広い領域で活躍できる学生をどうしたら育てられるだろうかという議論に重点化を置く姿勢を見せなくてはいけないので、同時にやるにしても少なくとも1と2は逆の順番で書くべきだと私は思っております。

○上山議員 次は、佐藤議員、どうぞよろしくお願いします。

○佐藤議員 部会での議論がどのようなレベルまで進んだのか認知していませんので、もしかしたらダブっていることもあるかもしれませんが、二点申し上げます。一つは資料の5ページにある外国との比較ということですが、右上の円グラフありますように、経営者そのものの最終学歴ということで、例えばアメリカと比べると、アメリカの場合はやはり院卒、修士卒という方々が非常に多いということは、我々も実業界で人的交流をしていると正に実感するところです。

これは、なぜこんな違いが出てくるか、ですが、一つ、はっきりしていることは企業側から見ると、4年間過ぎた後の修士、博士の課程で学生、人材としてバリュー・アップされるのかということを見たときに、バリュー・アップされる部分は産業界から見れば必要のないものだというふうに見えるのだと思います。

そうであれば、4年卒業して企業に入って経験を積んでもらった方が企業にとってはずっと価値があると思っているのです。それを踏まえると、修士、博士でどの様なバリュー・アップ

が成されるべきか、ということを実際に考えないといけないと思います。そのときに企業活動にとって、具体的に即戦力として役に立つようなバリュー・アップの仕方という方向性が一つありえますが、もう一つはもっと大きく、Society 5.0実現のためにあるいは総合知を実現するために必要な人材を作るという観点から、修士課程、博士課程に進むことで、社会全体の課題へのアプローチを身につけることで、自らの価値を高めることが可能なプロセスになることを目指すことも考える必要があると思います。

今、産業界の目線と社会という目線と二つ申し上げましたが、これは多分求める質、求める能力というものが違いますので、そこをしっかりと分別した上で、議論しないといけないと思います。それは修士、博士課程へ進んだ学生が、最終的にどういう形で社会にビルトインされて、自分が学んだものが社会で還元されていくのかということをはっきりと明らかにする、ということであり、又自分のそれに伴うキャリアプロセスや処遇についての予見可能性を高めるということだと思います。この点で一つ出来ればお願いしたいのは、なぜ他国ではこうした高い学歴を持つ者が経営者として必要とされているのか、ということをはっきりと掘り明かして頂きたいと思います。

例えばアメリカの場合ですと、大学、アカデミアと実業界の人の交流というものが非常に活発で、大学に行って教鞭を執っていた方が企業経営者になったり、企業経営者がまた大学へ行って教鞭を執ったりというサイクルが、日本よりも数倍機能しています。

原因と結果がどっちなのか比べてみないとわかりませんが、この米国との比較ということももう少し掘り下げる必要があると思います。それが1点目です。

2点目はさっき申し上げました様に、修士、博士課程で加わる能力が産業界にとって必要な部分であるのかないのか、あるいはその期間にバリュー・アップされる能力が社会にどのように活用されるものなのか。その辺のところをもう少し明確にしていかないと、こうした人材を作る意味が明確になってこないのではないかとこの点です。

ただ今、2点申し上げましたが、多分部会ではそのような議論はされているのではないかと、と思いますが、少なくともこの資料を読んでいる限りにおいては、そこが明確には見えてこなかったもので、もし明確なご説明が頂けるのであれば、是非お聞きしたいなと思いました。私からは以上です。

○上山議員 森田審議官、いかがですか。

○森田審議官 大学院部会で使った資料で、少し説明を省略したのですが、25ページですが、産業界への調査の結果も出してございまして、25ページの上、大学院修了者の採用意向、これは「優秀であれば学部卒、大学院修了者問わず採用者を増やしていきたい」というのが圧

倒的に多い。「大学院だから増やす」というのはほとんどない」。

現在、大学院修了者の採用実績がない理由は、一番多いのが「応募がない」。二つ目が「大学院レベルの専門性を求めている」ということでございました。

それから、26ページ、これは大学院を修了した者で民間企業に就職した者を対象にした調査です。民間企業に就職して大学院で学んだことの何が役に立っているかという調査であります。研究分野の専門的知識よりも論理的思考力とか最先端の知にアクセスするスキルなどの大学院教育を通じて培った能力が役に立っている、あるいは評価されることがあるという回答が多かったという結果です。

御指摘のとおり、人文・社会系大学院の側が変わる必要がありますが、民間企業に採用された人材に関して言うと、企業で評価されている人も結構多いということが大学院部会の場合でも議論がありました。したがって、相互理解が深まるような、双方向型の教育研究、人材の交流、御指摘いただいた点も含めて、そういった事業、施策を進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤議員 今の点ですが、学生の意見という形から見るとそうですが、最も重要なポイントは、先ほどの資料にある企業側の採用にかかわるスタンス、即ち「文系大学院レベルの専門性を求めているから」という要素が人材を採用するときに、きわめて大きいのが実態だと思います。

したがって、プラスアルファの2年、4年といったようなものが、産業界から見たときにそういうところで培われる専門性というものが必ずしも自らのビジネスというものには直結していないと見ていること、そしてそのことを学生自身がよく知っているということが、大学院への進学を躊躇させている大きな要因になっているのだと思います。だからそこをブレークスルーするということは極めて難しいことなのですが、やはり実業界の求めているものというものを大学の側にもよく伝えて、それを大学がそしゃくして、大学院のカリキュラムをもう少し工夫をするなど、具体的に詰めていただきたいなと感じているところであります。

○上山議員 それでは、藤井議員から梶原議員、少し短めにお願いします。

○藤井議員 分かりました。

まず初めに、少し前には理系についても同じような議論があったというのを思い出します。今のストーリーとしては、経済原理でどんどん事業活動の最適化を進めてきたが、プラネタリー・バウンダリーの問題を含め、ずっと続けられそうにない状況になってきた。

今考えなくてはいけないことは、総合知的なアプローチを含めて、価値創造は続けながらも、

サステナブルにやっていくことができるような社会、正にSociety 5.0を作らなくてはならないということです。事業や技術を作るというよりは、社会そのものを作っていかなければいけないというコンテクストで考えると、当然に人文系、社会科学系の高度人材が必要になるといふことだという理解をした方がいいのではないかと思います。

その上で、企業と大学との間の組織間連携、あるいは大学が地域と連携して課題解決をしていくといったような様々な課題があります。人文・社会科学系の大学院生はかなり独立性高く個々に研究をしていますので、そうした人たちに自らの専門性を持つ中で、例えば産学共創の中で行うような課題解決、あるいは地域連携の中で必要になってくるような課題解決のプロジェクトに積極的・主体的に関わっていただき、社会、あるいは産業界において求められている共通の課題に対してのアプローチもそれぞれの視点からしっかり考えてもらうというアプローチを進めていくというのがよろしいのではないかと思います。例えば東京大学だとあらゆる専攻の博士課程の人たちに、いわゆるグリーントランスフォーメーションに関する特別なプログラムに参加してもらい、それぞれの専門性の観点から共通の課題について考えてください、ということをやっております。

私からは以上です。

○上山議員 続きまして、梶原議員、どうぞ。

○梶原議員 大学院部会でも説明させていただきましたが、やはり先生の価値観や考え方による影響も大きいと思いますので、変革に取り組んでいる先生を奨励するとか、少し違った角度から推進することも重要と思います。大学改革を何のために実施するのかというところがポイントであり、先ほど、先生自身が社会との接点を多くする必要性について触れられていましたが、社会と共に大学が変わっていくことを奨励すると打ち出すことは重要だと思います。同じように、学生自身にも社会に出る前に社会経験を増やす、また、人材の流動性を高めるためにも、大学が社会、あるいは産業界と連携する場を増やしていくということがとても重要だと思います。

富士通はジョブ型の人材マネジメントに舵を切っていますが、日本の社会全体がそちらに進んでいくと、専門性を持った人材をより重視していく形になります。実際、私の身近にも人社系出身の修士課程修了生がいますが、とても優秀です。専門性を生かした形で、かつより広く企業で活躍したいという思いを持って入社してきていますので、そうしたバックグラウンドを持っている人は有用だという肌感覚を私は持っています。

今の企業の経営層の年代では、少し感覚が違っているのかもしれませんが、いわゆるZ世代

やα世代の人たちが経営人に入るような頃になると、もっと修士号や博士号を持つ人・社系の人たちが増えて社会が変わってくるのではないかと考えています。

社会と企業、という話が出ていますが、もう一つ人・社系の人たちが活躍する場として、研究の場においていわゆるURAとして活躍する道もあると思います。URAの人材不足の議論がありましたが、私はURAの人のバックグラウンドが人・社系なのか自然科学系なのか分かってないのですが、人・社系の能力を活かして人と人をつなぐことや、分野をつなぐということは非常に有用なのではないかと考えています。研究の近くで活躍できるキャリアパスがたくさんあると思うので、やはりロールモデルを提示して、こうした活躍があり得るということを見せていくというのはとても重要ではないかと思いました。

○上山議員 次は、梶田議員ですか。

○梶田議員 御説明、ありがとうございました。問題意識は強く共感するのですが、正直なところ、人文・社会科学系の人間ではないので、それぞれの御説明には納得しても中々有意義な意見が言えないですが、1点のみ。そもそも第6期の科学技術・イノベーション基本計画で、あれだけ多く総合知、そしてそのためということもあって人文・社会科学という言葉が数多く書き込まれているのですから、人文・社会科学の振興、あるいは人材育成は当然の課題だと思います。本日の資料を見ると、総合知の言葉が2ページの検討の経緯のところでは書かれていますが、やはり総合知はそのくらいしか入っていないです。一方で別の木曜会合の機会にも議論しましたが、総合知という概念をもっと前面に出した人文・社会科学を含む大学院改革、あるいは人材育成というのを考えるのも可能性の一つかと思っています。

もしかしたら本日の方向性、10ページ、11ページは同じことを言っているのかもしれませんが、一つの方向性としてやはり総合知を前面に出すのかと思いました。以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

時間もありませんが、私は社会科学系の出身なので、この報告を聞いて、基本的に僕には余り意味がよく分からない。なぜかといえば、そもそも人文・社会科学とひと区切りにすること自体が根本的に間違っていると思うからです。人文科学ではなくてヒューマニティーズですから人文学、ヒューマニティーズは理科系で言えば理学の世界に当たるようなもので、比較的企業とは遠いところ。一方で経済とか、それから経営とか法律、これは割と企業の人たちとのインタラクションが結構あるところで、企業出身の学者も結構おります。さらに、社会学なども全く違うのです。

だから、人文・社会科学とひとまとめにして、科学技術・イノベーション政策の中で言われ

ている、割と価値志向型のもの全部を人文・社会科学という枠で捉えて、そしてその振興の話をするのは、そもそもいかなる政策も出てこないという気がします。

例えば、経済学をきちんとやれば、アメリカなどで言えばF R B、日銀のような専門集団の中に金融政策関係で入っていく訳ですよ。財政政策で言えば財政当局のようところに、具体的な専門家として入っていくというルートがきちんとあって、日本でも少しありますが、比較的プロフェッショナルな知識を使うことは少ないです。そうした意味でのルートは限られている。

一方で、例えば法律などそうですが、法学者になるというルートとあるいはロースクールのような例えば商法とか会社法とか、これは相当程度企業の問題を扱う法務部門、そのところは全く違う考え方なのです。

ですから、もう少し丁寧に、分野ごとの議論をした上で人文・社会科学の振興をやらなければ政策は多分出ないと思います。特に、この場に持ってくるというのであれば、キーワードはイノベーションだとは思いますが、昨今で言えば、アメリカのMBAなどでも、あるいはロースクールもそうですけども、理工系の学問とのインタラクションは非常に強くなってきますね。

恐らく2割くらいは自然科学系のP h Dを持っている人が、セカンドディグリーとして、経営学、MBA、あるいはロースクールに入っていく。これは文字とおり科学技術的な素養を持った人がどうしても経営、あるいは法律の話を理解した上でなければ、キャリアを形成していけないので、そうなっているのですが、日本は中々そうならないのが現状だと思います。

ですから、最終的にこれをどのような政策に落とし込んでいくかと言えば、相当程度、分野ごとの違いとそれからキャリアパスの形成に関して、議論をした上で、人文・社会科学の振興、大学院教育ということを考えていただかないと、恐らく政策は何も出てこないと思います。

漠然と人文・社会科学的な価値を扱うところが必要ですよ、人文・社会科学的な大学院改革をどうしましょうかという、その類いの視点だと恐らく勉強しようとする学生さんたちにとっても、政策の軸が余り響いてこないという、そうした印象を持っています。これは私の感想です。

また、高等局ではこの類いの議論をやっていただけるのだと思いますが、もう少し中身をきちんと分析した形でやってほしいなど、これは私の希望です。

よろしいでしょうか。

御発言がない方もおられますが、5分ほど時間が過ぎてしまいました。また人文・社会科学の問題を考える機会があればと思います。

今日はありがとうございました。

それでは、議題の2で、スタートアップ関連の政府の動きについての報告をいただきたいと思っております。

では、事務局の方から、武田さんですか。説明をお願いします。

○武田参事官 事務局の担当参事官をしております武田です。よろしくお願いいたします。

今、上山議員からありましたようにスタートアップ関連の政府の動きについて御説明をさせていただきます。

資料は、後ろからで恐縮ですが、資料4を御覧いただければと思います。左上から参考1から参考5まで並んでいる資料ですが、先生方御承知のとおり本年6月の頭から色々な政策文書の中において、例えば参考1であれば骨太の方針などにおいて、スタートアップの重要性について記載がなされてきております。併せて御紹介すると、参考2を見ていただくとグローバル・スタートアップ・キャンパスというものを作るということで、その施策を推進するということがございますし、その具体的な中身については参考3、統合イノベーション戦略2022におきまして、下線部分にありますようにディープテック分野に特化した研究機能とスタートアップ・インキュベーション機能を兼ね備えたスタートアップ・キャンパスの創設に向けた海外のトップ大学やVCとも連携しながら世界標準のビジネスを生み出すエコシステムの形成を目指すという記述があるということで、政府の中においてもスタートアップの支援、グローバル・スタートアップ・キャンパスの形成ということが非常に大きな話題になっておったということです。

資料少し戻っていただいて、資料1を見ていただければと思いますが、6月の政策文書の策定以降、次のステップに進むということに当たりまして、7月29日付けで総理の決裁で、スタートアップ創出調整連絡会議というものが設けられたということで御報告をしたいということです。

2の部分にありますように、議長は内閣官房副長官ということで、木原副長官がなられておられます。

CSTIとの関係で申し上げますと、副議長、二人並んでおりますが、内閣官房科学技術イノベーションスタートアップ連携推進統括官（グローバル・スタートアップ・キャンパスの構想推進室長）ということで、イノベーション事務局長の松尾が着任しておるということです。

その下に構成員としましては、金融庁、デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、国土交通省の局長級の職員が構成員として入っているという体制ができているということです。

めくっていただきまして、次の資料2を見ていただくと、このスタートアップの創出調整連絡会議の役割ということで、1枚資料が付けられてございます。

黒丸が五つありますが、一つ目を見ていただきますと、正にこのスタートアップをどう進めていくかというところで予算や税制についてということで、要求、要望内容、進捗状況をこの連絡調整会議でしっかり共有しながら進めていくということで、例えばSBI R制度の抜本拡充というものが掲げられておりますし、二つ目の黒丸を見ていただきますと、予算要求や税制改正という法改正を伴わないようなものについては、速やかに実施に移すということで記載がございまして、その下にもその他この連絡会議の場で情報共有するような事項について記載がございまして、後ほど御覧いただければと思います。

資料3に移らせていただくと、先ほど資料1の部分で松尾が事務局に着任したというところのグローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室長というのがございましたが、その室の方も7月28日に総理の決定という形で設置をされておりますので、その設置の規則について配布をさせていただいております。

室長以下、文部科学省、経済産業省、内閣府がその室員という形で発令されておりますので、御紹介をさせていただくということです。今後、スタートアップはもちろん、加えてこのグローバル・スタートアップ・キャンパスをどう進めていくかということでしっかり検討をこの体制の下で進めていくということで御承知おきをいただければということです。

私からは以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

スタートアップ創出関連の政府の動きについて、御報告をいただきました。これについて御意見、御質問をお受けしたいと思いますが、どなたでも結構ですが、どうぞよろしく願いいたします。

梶原議員、どうぞ。

○梶原議員 2ページの予算、税制の進捗状況のところ、グローバル・スタートアップ・キャンパスと、海外における起業家育成拠点の創出という記載があります。日本の拠点と海外に作る拠点と、これらがどのような役割を担うのか、あるいはそのバランス的なところが何かあるのであれば、教えていただければと思います。

また、グローバル・スタートアップ・キャンパスのところで、ディープテックを中心という表現もあったのですが、分野や領域について優先度があれば教えていただけますか。

○武田参事官 まず、ディープテックということで、今の時点でこれしか駄目だとか、分野が決まっているということではありませんが、よく想定されているものとして例えばバイオですか、ほかにもAIやロボットというものというのは一つのよく言われる分野としてはこのディープテックの分野としてはあるのではないかと思います。

そうしたものを日本の拠点を作っていく上で、もちろん海外の大学との連携ですとか、VCとの連携というのがありますので、そうした相手の希望も含めてしっかり調整していきたいというふうに思います。

すみません、少し海外における起業家育成の拠点の創出というところで、CSTIの方でやる話ではなかったみたいなので、確認が漏れておりました。大変申し訳ありません。確認してまた御報告をさせていただきます。

○上山議員 それでは、次は佐藤議員ですか、どうぞよろしくをお願いします。

○佐藤議員 2点あります。1点目は今のグローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室の考え方なのですが、一つは海外の大学との連携というものをどのような枠組みで考えるのかということです。これはスタートアップを考える場合に、海外のいわゆるベンチャーキャピタル、VCからの資金をどう集めてくるのかということも日本の場合大きな課題なのですが、その点についてもこの推進室というものが課題として取り上げていくのかどうかという点です。グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室の機能の質問が1点目です。

2点目は少し違う話なのですが、大学発のベンチャーの機動性というものを考えたときに、現時点ではCIPという組織を活用することで、かなりフレキシブルにはなっていますが、CIPを経由しないで大学が直接株式取得できる会社設立のスキームというものができないかどうかということが文部科学省と大学との間で議論されていると思うのですが、そうした面における大学発ベンチャーの組織体制のフレキシビリティについて、今はどんな議論になっているのか、この機会に教えていただければと思います。

以上、2点です。

○武田参事官 まず1点目の方ですが、グローバル・スタートアップ・キャンパスの推進室の方で、海外との連携の枠組みとか、VCの資金の集め方を取り上げるかということで、正にグローバル・スタートアップ・キャンパスを作っていく上で、海外の大学に来ていただいたり、VCに投資をしていただくということを進めないといけないというふうに思いますので、その

点については是非取り上げて検討していきたいというふうに思います。

2点目については、すみません、今、お手元に資料もございませんので、少し確認をして別の機会に御報告をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤議員

分かりました。

○上山議員 技術組合は東京大学が結構やっておられますが、少し大学発スタートアップのこの中で技術組合の話をやるかどうか聞いてないです。

ほかの議員の方からの御発言はございますでしょうか。

篠原議員、どうぞ、よろしくお願いします。

○篠原議員 この場にはふさわしくないのかもしれませんが、今、連絡会議の役割を拝見して、確かに政府としてはこうなのかもしれませんが、私は日本では中々スタートアップが発展していかない一つの理由は、色々な観点から無謬性を求めるような制度とか、無謬性を求めるような風土みたいなものがあって、まずは60点でも70点でもいいからやってみようかというところをもっと加速しないといけないと思っているので、ここの連絡会議のミッションミッションではないのかもしれませんが、特区か何かを考えるときに、無謬性みたいなことをもっと緩めるみたいなことをやっていかないと、特に医薬の関係とかバイオの関係とか多分難しいと思うのですよね。だから少しその辺も検討が必要かなと思いました。以上です。

○上山議員 今のは何かありますか。武田さんから。

○武田参事官 非常に難しい御指摘だと思いますが、政府の無謬性とかそうしたところの議論というのが連絡会議でできるという感じは正直しませんが、施策としてグローバル・スタートアップ・キャンパスを作っていく上で、ここで立ち上げるものが全て成功しないといけないとか、そうしたことにはならないように議論を進めていきたいと思いますので、また御指摘をいただければと思います。

○篠原議員 ごめんなさい、そうした意味ではなくて、例えば今の色々な治療薬とか何とかでも、安全性と効用を見たときに、安全性は高くなければいけないのですが、効用は例えば6割の人間に効けばいいとか、そうしたより高いものを求めようとすぎていると、スタートアップは中々出口を見つけづらいと思っているので、その辺で、無謬性を少し軽く、政府の無謬性ではなくて受け取る側の無謬性を少し軽くするようなことも考える必要があるのではないかという意味です。

○武田参事官 すみません、理解が及んでおりませんでした。私の今の立場ではないですが、

前職がライフサイエンス課という文部科学省のコロナとかの関係の仕事をしていたので少し申し上げると、治療薬などの安全性と有効性の確認というところでまずは安全性をもちろん確認している訳ですが、臨床試験のフェーズが上がるにつれて、もちろん効果などをきちんと確認していくということで、今、先生がおっしゃられたのは恐らく緊急承認のような話とかを含めて、パンデミックのときにどうするのかという議論というのはもちろんあると思います。

今回、厚生労働省の方が、法律改正し、緊急承認ができるようにという形で法律改正ができましたと。恐らく先生がおっしゃっているのはシオノギの薬とか色々な治療薬とかワクチンの関係で、承認がなされる、なされないという議論の中で運用としてどうなのかという御指摘かと思いますが、少しさすがにこのC S T Iの場でそうした議論をやる訳にはいかないということかと思しますので、すみません、指摘は理解しますが、今この場で議論をするところではないのかなと思っております。

○上山議員 菅委員、手が挙がっていますか。菅委員、どうぞ。

○菅議員 スタートアップに私は3種類ぐらいカテゴリーがあると思っていて、一つは我々の生活に喜びを与え、楽にするという感じのことをするスタートアップ、これは結構民間できちんと動くスタートアップだと思います。要はそんなに息が長なくて、短期間でIPOを目指していけるというスタートアップと、それから我々人間の命に関わること、あるいは本当のファンダメンタルな生活に関わるようなイノベーションを起こすスタートアップ、それから地球規模の問題に対して、エネルギーを含めたことを解決していこうとするスタートアップ、大体三つぐらいに分かれるのではないかと思うのですね。

やはり国が力を入れていかないといけないのは、後者二つで、やはり上場までかなり時間が掛かる、認められるまで時間が掛かるというところをしっかりとサポートしていけるという議論をしていただきたいなと思います。

というのは、どうしても短い方に、最初の第一のカテゴリーの方に、みんなスタートアップというそっちの方のイメージがとても強くて、そっちの方に国のお金をがんがんつぎ込むというのは、確かに成功する例は増えると思いますが、本来の税金からのサポートという意味では少し若干違うのかなと思いますので、その辺も是非この中で議論していただけたらなと思っています。以上です。

○上山議員 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがですか。

波多野議員。

○波多野委員 グローバル・スタートアップ・キャンパスの展開に期待しますし、グローバ構想推進室の機能は重要と思います。これから構想具体化だと思いますが、C S T Iとして重要な国際頭脳循環、さらに国際卓越大学院との関連付け、また量子、A I、マテリアル、ライフなどの重要課題など、グローバル・スタートアップを機会にイノベーション・エコシステムが形成できるとさらに効果的で、そうしたところをどう意識されているかというところをお伺いしたいです。

○武田参事官 おっしゃるとおり菅議員からも御指摘があったように、色々な分野を、どういうところに力を入れるかというところで、先ほども話がありましたが、ディープテックというところで、ショートタームであるような話というのがどれぐらい出てくるかということですが、むしろ長めのものというのになるのではないかと、個人的には想像しています。

また、国際頭脳循環とか、色々な重点分野の施策の連携というのも非常に重要だと思いますので、その点については是非頭に置いて今後検討を進めたいというふうに思います。

○上山議員 藤井議員、手が上がっているのは。

○藤井議員 御説明ありがとうございます。

グローバル・スタートアップ・キャンパスも含めて、今後の展開に期待したいところですが、一つはこうした色々な仕組みや入れ物を作っていく訳なので、そこでのプレーヤーをどうやって増やしていくか、あるいは次々に人が来て、どんどんそこで活動していくようにするためにどういう方策を考えていくのか、ということについて今どういう議論になっているかをお伺いしたいと思います。もう一つは先ほど菅議員がおっしゃったことにも関係しますが、グローバルサウスの問題も含め地球規模課題について、T C F DやT N F Dみたいなことにもつながっていくと思うので、その辺りの観点について、この中でどういう議論になっていくかということについて、現時点でお分かりのことがあれば教えていただきたいと思います。

○武田参事官 御指摘、ありがとうございます。

色々な今後の検討課題ということで、まだそうした意味では数日前に立ち上がった部屋ということですので、正に今後しっかり議論を進めていくということです。

もちろん先生御指摘のように、国内の大学や研究者を含め、海外、しっかり魅力ある拠点にしていくということが最大のミッションだと思いますし、それによってV Cも含めて色々来ていただけるようになるのではないかとというふうに思いますので、先生の今の御指摘を含めてよく今後検討したいと思います。ありがとうございます。

○上山議員 ほかはよろしいでしょうか。

このスタートアップ創出調整連絡会議はたくさんの役割が書かれているのですが、C S T I が主にどこをやっていけるのかについては、まだそんなに明確ではないというふうに思っておりますが、ただ、イノベーション・エコシステムの専門調査会で取り上げてきた政策の方向性のかなりの部分がこの中に入っているので、それをC S T I としてきちんとやっていかなければいけないというところと、ほかの省庁とのデマケの問題があるのだらうと思います。

もし、これで御質問がなければ、このスタートアップの関連の政府の動きについての報告を終えたいと思います。

では、これで公開の部分を終わります。ありがとうございました。

公開議題は以上ですので、プレスの方は御退室をお願いします。

午前10時57分 閉会